

<新型コロナウイルス感染症 出席停止期間と登校可能日の早見表>

春日井高等特別支援学校

保健室



●**新型コロナウイルス感染症の出席停止期間**

「発症した後 **5 日** を経過し、かつ、症状が軽快した後 **1 日** を経過するまで」

*症状が軽快とは・・・

「**解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。**」

(解熱とは、1 日を通して発熱がないこと。朝のみでなく、昼・夜ともに発熱がないこと。)



	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目
	6/1(例)	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11
例① 発症から4日で回復	発症日 	5日間経過し、かつ、 症状軽快から1日経過しているため、 6 日目から登校可			症状 軽快 	1 日		登校 可能 	発症後 10 日を経過するまで、 マスク着用や重症化リスクのある方への接触を控えるなど配慮する。 * 寄宿舍の宿泊は 7 日を経過するまで控える。 (ウイルス排出する可能性により)		
例② 発症から6日で回復	発症日 	5日間経過したが、 症状軽快していないため、 症状軽快から1日療養し、 8 日目から登校可					症状 軽快 	1 日		登校 可能 	

<インフルエンザ 出席停止期間と登校可能日の早見表>

●**インフルエンザの出席停止期間**

「発症した後 **5 日** を経過し、かつ、解熱した後 **2 日** を経過するまで」

*解熱とは・・・

「**解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、1 日を通して発熱がないこと。朝のみでなく、昼・夜ともに発熱がないこと。**」

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目
	6/1(例)	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11
例① 発症から3日で回復	発症日 			解熱 	2 日		登校 可能 	5日間経過し、かつ、 解熱から2日経過しているため、 6 日目から登校可			
例② 発症から5日で回復	発症日 	5日間経過したが、 解熱していないため、 解熱から2日療養し、 8 日目から登校可					解熱 	2 日		登校 可能 	